

政策5

健全な行財政運営と協働のまち

- 施策1 市民協働の推進
- 施策2 男女共同参画の推進
- 施策3 効率的な行政運営
- 施策4 健全な財政運営

施策1 市民協働の推進

施策のめざす方向

多様化する市民ニーズに対応するために、市民や地域コミュニティ等と連携し市民協働のまちづくりを推進します。そのため、必要な市政情報をわかりやすく提供するとともに、多様な市民参画の場づくりに努めます。

経緯・現状

- ・市民との協働によるまちづくりを推進していくためには、市政情報をわかりやすく提供できる環境づくりが求められています。
- ・市民へ行政情報を提供するために、市広報誌「市民のひろば」を発行し、配布及びホームページでの公開を行っています。
- ・名護市定例記者会見を行い、イベント情報や市独自の制度など様々な市政情報の提供を行っています。
- ・公聴の手段として、電子メールの利用や市役所内への意見箱の設置を行っている他、お出かけ市長室^{※1}を開催し、市長と市民の対話による市民目線の開かれたまちづくりを進めています。
- ・重要な行政計画の策定については、市民参加による計画づくりに取り組んでいます。
- ・地域の課題を地域自ら解決するために、区が主体となる取組に名護市地域提案型事業による支援を行っています。
- ・区長会の開催を月2回、各支部単位で行い区との連携を図っており、社会教育団体との連携についても取り組んでいます。
- ・「名護市各種団体女性代表ネットワーク協議会」(女性ネット)との連携によるフォーラムの開催等の取組が見られる等、様々なイベント等について市民参加による運営を行っています。

【施策に関する市民の声】

- ・「市民のひろば」市長への手紙に対する回答を紹介するコーナーがあるため一人一人の声を大事にしてくれていると感じられうれしく思う。
- ・役所からの情報を入手したいが広報などもわざわざ役所に行かないと取りに行けなくイベントの情報などもよくわからない。
- ・市民への行政情報伝達が不足している。
- ・市民と行政の方たちの意思疎通が出来る機会を増やしてほしい。
- ・市民活動が活発で元気がある。
- ・昔ながらのユイマールの地域がある。
- ・地域でのイベント開催など、地域に力がある。
- ・若者の意見をまちづくりに反映できる仕組みがあるとよいのではないかと。

課

題

- ・わかりやすく迅速な市政情報の提供
- ・多様な公聴機会の充実
- ・市民や地域コミュニティ等との連携

用語解説

※1 お出かけ市長室：市民の市政に対する理解を深めるとともに、市政運営に市民の創意、要望、提案等を反映させ、市民目線の開かれたまちづくりを推進するため、市長自らが市内で活動する団体等と身近なテーマについて意見交換するための懇談会のこと。

※2 モバイルサイト：携帯電話のインターネットで見ることのできるホームページのこと。

※3 パブリックコメント：行政計画や方針等について、その決定前に市民からの意見等を募り反映させる制度。

具 体 的 な 取 組

1. わかりやすい市政情報の提供

- 市広報誌「市民のひろば」や名護市定例記者会見、市のホームページ、モバイルサイト※2、各種メディア等を活用し、迅速でわかりやすい情報提供に取り組みます。
- 市広報誌「市民のひろば」の配布方法を改善し、全戸配布を徹底します。
- 市広報誌の読みやすい紙面づくりや市のホームページの多言語化、モバイルサイトのスマートフォンへの対応をはじめ、多様な市民ニーズに応じたより効果的な行政情報の提供に取り組みます。

2. 市民参加の推進

- まちづくりに関する市民提案制度の創設に向け取り組みます。
- 市民意識調査やパブリックコメント※3、市長への手紙等の多様な公聴機会の拡充に取り組みます。
- 市民参加型による行政計画や施設計画の策定・評価を行う等、市民協働の仕組みづくりを推進します。
- お出かけ市長室の開催をはじめ、地域や行政が互いに課題を共有し、意見交換ができる場づくりに取り組みます。
- 施策の実現においては、市民が主体的にまちづくりに参加できる環境づくりに取り組みます。

3. 地域力の向上

- 市民活動や地域コミュニティ等が自主的に取り組む公共性の高い活動を支援する等、多様な主体と連携し地域の抱える課題の解決を図ります。
- 区が主体となって取り組む名護市地域提案型事業の実施により、地域の課題を地域自ら解決するための取組を支援します。
- 各区の認可地縁団体への移行を促進します。

◆重点的に取り組む活動

- 多様な媒体を活用したより効果的な市政情報の提供
- 認可地縁団体への移行
- 公聴機会の拡充

【目標数値】

指標	平成 24 年度 (実績)	平成 30 年度 (目標値)
ホームページアクセス件数	22 万件	増加
意見・要望に対する処理率	100%	100%
各区における認可地縁団体数	27 団体	33 団体



屋部川七色にじまつり（地域提案型事業）



お出かけ市長室

施策2 男女共同参画の推進

施策のめざす方向

市民一人ひとりの個人の確立をめざすとともに、互いの人権を認め合い、尊重し合いながら、それぞれの個性や意思をもって社会のあらゆる分野における活動に参画し、協力し合いながら自分らしい生活を営むことができる豊かで魅力ある男女共同参画社会をめざします。

経緯・現状

- 本市では、平成15年度に「名護市男女共同参画計画 あい・愛プラン」を策定し、男女共同参画のまちづくりを進めるための各種施策の推進に取り組んできました。さらに、平成24年4月に、「名護市男女共同参画推進条例」を施行し、その周知に取り組んでいます。また、平成25年度には「第2次名護市男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向け、なお一層の取組を進めていきます。
- 私たちの日常生活や意識の中には、旧来からの伝統や習俗、社会通念、慣習、しきたりの面で無意識のうちに性別によって固定的な役割が決まっていることが多くあります。
- 男女が身体的な違いや性差に捉われずに、生涯健康で安心して暮らしていくためにも、命の大切さを理解するとともに、お互いの性を人権としての視点から尊重し、誰もが自立して安心した生活を営むことのできる社会を実現していくことが求められます。
- DVは依然として問題となっており、被害者のほとんどは女性です。また、近年ではパートナーからの暴力だけでなく、デートDVといった暴力行為や、ストーカー行為、ハラスメント等の他者の尊厳を傷つける行為も問題となっています。
- 近年は、男女ともに仕事と家庭生活等を大事にする仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の考えを持つ人が増えています。
- まちづくりや地域組織等で方針を決定する場における女性の参画は十分でない状況が見られます。

【施策に関する市民の声】

- 保育施設への待機児童や介護・入所待ちの高齢者も多いため、それが軽減するように、施設・サービスを増やし、女性が働きやすいと感じる環境を行政の方でも整えてほしい。
- 無理な男女平等より、お互いを認め合える社会が良好。男女は特徴に違いがあるからいい。各々が持っているすばらしい個性を理解できる社会であってほしい。
- 業種や労働内容の適正も無視した男女共同参画の世論生成はいきすぎで良くないと思う。
- 仕事を通しての男女共同参画の問題より、各区・行政での決定の場に女性が少ないのはもっともっと問題。生活の場が男性重視になっている。改善してほしい。
- 女性の意見を市政に活用するにはもっと女性議員を増やしていただきたい。

課

題

- 男女共同参画の意識づくり
- 互いの性や人権の尊重
- 配偶者等からの暴力(DV)等の根絶に向けた取組の推進
- 家庭・地域・職場における男女共同参画の推進
- 政策・意思決定過程への女性の参画
- 女性の能力発揮促進と人材活用

具 体 的 な 取 組

1. 男女共同参画に向けた意識づくり

- 男女共同参画に関する広報・情報発信の充実、効果的な啓発活動等により市民意識の醸成を図ります。
- 学校教育・社会教育等における男女平等教育の推進を図ります。

2. 互いの性や人権、文化を尊重しあうまちの実現

- 妊娠や出産など女性が自らの身体に関することを主体的に選択・決定することを含め、各世代の男女が生涯を通じてお互いの健康を尊重し合う意識の浸透と健康支援を推進します。
- 互いの人権や異文化を認め合い、尊重する意識の高揚を図ります。

3. 配偶者等からの暴力(DV)等の根絶に向けた取組の推進

- ODVやハラスメントに関する正しい知識の普及や「DV防止法」の内容等について周知を図り、あらゆる暴力を許さない社会の構築を図ります。
- 関係機関等と連携のもと、被害者の早期発見・通報対応の充実、相談及び一時保護施設への繋ぎを行い、支援を図ります。

4. 男女共同参画に向けた家庭・地域・職場環境づくり

- 男性の家事・育児等への参画に向けた取組、保育サービス・介護サービス等の充実を図り、家庭生活における男女共同参画の推進を図ります。
- 社会制度・慣行の見直しに向けた意識啓発を行うとともに、多様な考え方が地域づくりに生かされるよう、地域での男女共同参画の推進を図ります。
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の視点に立ち、男女が共に働き続けられる環境の整備に向けた取組を行うとともに、ひとり親家庭や再就職を望む女性等に対し資格や技術の取得等の就労支援を行い、自立を促進します。

5. 女性の能力発揮促進と人材活用

- 男女それぞれの視点をまちづくりに反映していくために、各種審議会等の女性登用を促進し、平成35年度には登用率40%となるよう目標値を設定し、取り組みます。また、庁内管理職における女性の登用を図っていくと同時に、企業・団体等に向けた女性登用の啓発を行います。
- 各種研修会等への派遣や女性の能力発揮促進に向けた講座等の開催により、様々な分野で活躍する女性リーダーを育成するとともに、起業しようとする女性等を支援します。

◆重点的に取り組む活動

- 男女共同参画に関する広報啓発活動
- 人権に関する意識啓発及び暴力等を容認しない社会的気運の醸成
- ODV被害者の発見、通報対応の周知及び相談体制の充実
- 育児、介護等を支える職場環境の整備
- 市政への女性の参画促進

【目標数値】

指標	平成24年度 (実績)	平成30年度 (目標値)
各種審議会等の女性登用率(地方自治法第202条の3、規則に基づく審議会等)	24.3%	32%

施策3 効率的な行政運営

施策のめざす方向

厳しい財政状況の下、効率的な組織体制の構築や職員一人ひとりの能力向上を図り、多様な市民ニーズや新たな行政課題への対応を行います。

経緯・現状

- ・目まぐるしく変化する社会情勢に対応するためには、より効率的な行政運営が求められています。
- ・これまで本市では第3次にわたる「名護市行政改革大綱」に基づき、様々な改善に取り組んでおり、進捗状況の公表を行っています。
- ・市民サービスの向上及び行政サービスの効率化を図るため、窓口業務の民営化委託を行いました。現在は、給食センターや図書館について民営化の可能性について検証を進めています。
- ・行政の説明責任を果たすため、マネジメントサイクル^{*1}に基づいて、施策・事務事業評価^{*2}を行っています。
- ・職員研修計画に基づき経験年数に応じた研修を行っており、研修施設（自治研修所や市町村アカデミー）、友好都市等への積極的な派遣を行っています。
- ・行政内情報の共有化を行う各種データベースの構築に取り組み、業務の迅速化を図っています。
- ・情報セキュリティの徹底を図るため、役所内における方針を定めるとともに、内部監査を実施しています。
- ・多様な行政課題に迅速に対応可能な行政機構の改革に取り組んでいます。
- ・広域的な行政需要に対応するため、北部広域市町村圏事務組合へ支援を行っています。

【施策に関する市民の声】

- ・縦割り行政ではとても改善されると思えない。横との連携、名護市ではできるのか。
- ・市の施設は市民のために開放してほしい。子どもたちの振替休日が月曜日に多いので、図書館の休館日が月曜日なのは不合理。もっと市民ニーズに合わせるべきでは。
- ・民間ができる仕事は民間に任せてほしい。
- ・市役所の受け入れに許容が少なすぎる。みんな働いているので昼休みや時間外の書類の受け入れを増やしてほしい。
- ・市民のための行政であると思うので市民が「聞いてよかった」「行って良かった」と言える役所にしてほしい。
- ・各分野のスペシャリスト的な人材の確保。毎年窓口等の人が変わるのでこちらの質問に答えてもらえない。
- ・既存公共施設の有効活用には是非力を入れてほしい。活用されていない施設がたくさんある。

課

題

- ・効率的な組織体制の構築及び適切な業務執行
- ・地方分権や市民協働のまちづくりに対応した職員の育成
- ・行政の情報化を推進する情報基盤の整備
- ・地方分権に向けての取組

用語解説

※1 マネジメントサイクル：経営管理の循環過程のことで、多元的な計画を策定し、計画通りに実行できたかを評価し、次期の行動計画へと結びつける一連の管理システムのこと。継続的に活動を続けるために Plan（計画）－Do（実行）－Check（監視、測定、報告）－Act（継続的改善）のサイクルを基盤として取り組むことが重要であるという考え方。

※2 事務事業評価：限られた予算や職員の労働力の有効活用を図るため、事業（仕事）の目的や手段をはっきりさせ、事業目的の達成状況や費用等を点検・評価し、より効果的・効率的な市政運営につなげていくもの。

1. 効率的な組織体制の構築及び適切な業務執行

- 行政改革、地方分権の進展、多様化する市民ニーズに適切に対応できるよう、引き続き、行政改革大綱に沿った取組を推進し、横断的かつ柔軟な組織体制の構築を図ります。
- 民間のノウハウを導入することで、効率化や市民サービスの向上が図られる分野については、民間活力の活用に取り組みます。
- 行政の説明責任を果たし、適切な業務執行及び進捗の管理を図るため、事務事業評価に取り組みます。

2. 多様化する行政ニーズや市民協働のまちづくりに対応した職員の育成

- 多様化する行政ニーズや市民協働によるまちづくり等に対応した職員育成を図るため、自主研修制度の有効活用の促進を図るとともに、体系的な職員研修の実施等による職員の能力と意識の向上につながる庁内外での研修機会の充実を図ります。

3. 行政の情報化を推進する情報基盤の整備

- 多様化する情報化社会に対応するため情報基盤の整備を進めます。またセキュリティー環境及び体制の維持に努めるとともに、各部署との連携による業務の効率化を図ります。
- 行政情報を利用する市民が、利用しやすい通信環境の整備に努めます。

4. 市民ニーズに対応した公共サービスの提供

- ホームページの活用等による市民ニーズに対応した公共施設の運営、窓口サービスの向上の推進等、多様化する市民ニーズに対応した公共サービスの提供に努めます。
- 総合窓口で市民が相談しやすいワンストップサービスの提供に努めます。

5. 広域連携の推進

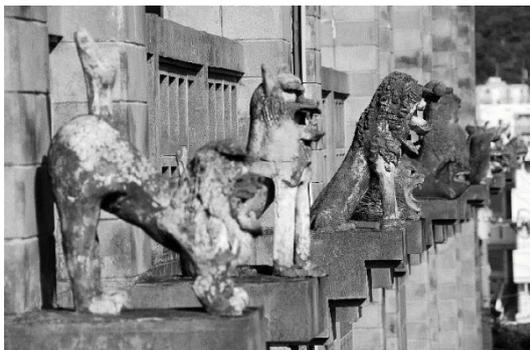
- 地方分権、少子・高齢化対策、広域的なまちづくり等の課題に対応するため、必要に応じて関係町村自治体との連携を図ります。

◆重点的に取り組む活動

- 市民ニーズに対応した公共施設の運営
- 市民協働のまちづくりに対応した職員の育成を図るための研修機会の充実

【目標数値】

指標	平成 24 年度 (実績)	平成 30 年度 (目標値)
職員の外部研修派遣件数	24 件	36 件



名護市役所のシーサー



名護市役所窓口

施策4 健全な財政運営

施策のめざす方向

財政の健全性を確保するために、安定した自主財源の確保及び中長期的な展望に基づく財政運営を図ります。そのため、市税等の適正な賦課・徴収による歳入の確保を図るとともに、支出の抑制、効率的な予算編成・執行等による財政運営の健全化に取り組みます。

経緯・現状

- 平成 17 年度から中期財政計画を策定し、将来の財政の状態を推計するとともに、それに基づく健全化対策を計画し、将来にわたる財政の健全化をめざしています。
- 財政計画と実施計画を整合させ、普通建設事業費、地方債発行額を管理しています。
- 平成 18 年度より一般財源を各部に配分を行い、各部局の判断で予算編成を行う枠配分方式を導入し、歳出の抑制と財源の適正な配分に取り組んでいます。
- 土地・建物等の市有財産の一元管理を行う公有財産管理システムの整備を行いました。
- 市税等の適正な賦課・徴収による歳入の確保を図るために、滞納整理対策に取り組んでおり、平成 21 年度以降、徴収率及び収入済額ともに向上しています。しかし、県内 11 市の徴収率と比較すると 10 位となっています。
- 平成 24 年度よりコンビニエンスストア収納業務を導入しており、期限内納付の増加や徴収率の向上につながっています。
- 平成 24 年度決算における経常収支比率^{※1}は改善の兆しは見られるものの 90.2%と依然高く、財政の硬直化が進んだ状態にあるため、その改善が必要となっています。
- 市広報紙「市民のひろば」やホームページを活用し、当初予算及び決算（仮）の状況を公表しています。

【施策に関する市民の声】

- 公共工事などは本当に必要な場所に予算を使用してほしい。
- 市の税金を県内で一番安い市を目標に置いて市外からの入居を増やしてはどうか。

課題

- 施策枠配分の充実
- 経常収支比率の改善
- 市税等の適正な賦課と徴収率の向上
- 市民への財政状況の周知

用語解説

※1 経常収支比率：財政構造の弾力性を測定する比率。一般財源のうち人件費、扶助費等の支出が義務付けられた経費が占める割合を示す。この比率が低いほど使途が特定されず自由に使用できる経費があることになる。

※2 枠配分予算編成：予算編成に関する権限の一部を財政担当者から各部署に移譲し、あらかじめ設定され、配分された予算枠内で、各部署が責任を持って主体的に編成する方式。

※3 実質公債比率：自治体の収入（一般財源）に対する負債（実質的な公債費）が財政に及ぼす負担を表した指標。通常前3年度の平均値を使用する。地方債の発行は通常協議制であるが、この比率が18%以上の団体は起債に際し、総務大臣や都道府県知事の許可が必要となる。

具体的な取組

1. 財政運営の健全性の確保

- 引き続き枠配分予算編成※2の充実を図るとともに、施策別に配分する新たな予算編成手法を検討する等、施策・事務事業の選択と集中を推進し、限りある財源の効率的かつ重点的な運用に努めます。
- 将来の財政需要に備え財政の健全性を保つために公共施設整備基金、財政調整基金を中心に基金の造成に努めます。

2. 経費等の節減及び合理化

- 一般経費については適宜見直しを行い、節減・合理化を図るとともに、予算の厳正な執行を図ります。
- 補助金等の整理・合理化、公共工事の効率的な執行等により、市有財産の適正な維持管理及び有効活用を推進します。
- 土地・建物等の市有財産の一元管理を行う公有財産管理システムについては、それぞれが所有する台帳の整合性を図ることで精度向上を図ります。

3. 自主財源の確保

- 所得未申告者への申告勧奨の強化に取り組むとともに、市税、国民健康保険税、介護保険料等の適正な賦課を図ります。
- コンビニエンスストア収納業務の周知徹底等による徴収率向上や滞納整理に向けた取組を積極的に推進します。
- 使用料や手数料については、受益者負担の原則に基づきつつ、市民が利用しやすい適正な料金設定を行います。

4. 財政状況の積極的公表と市民への周知

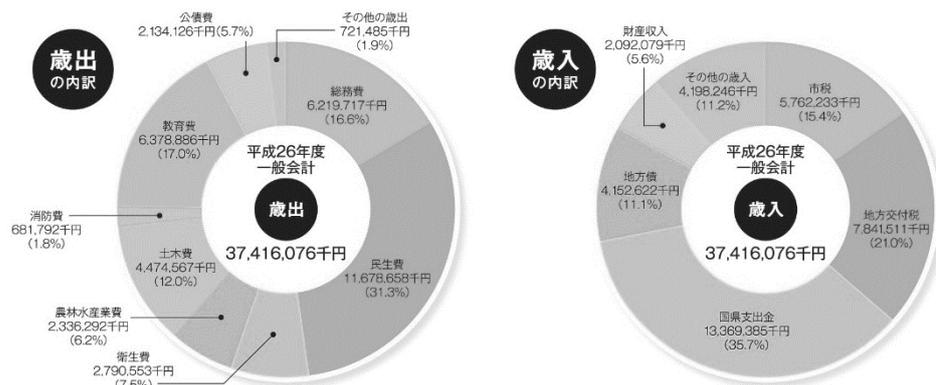
- 市民に市財政を理解してもらうため、財政状況に関する分かりやすい情報提供及び積極的な情報公表に取り組めます。

◆重点的に取り組む活動

- 経常収支比率の改善
- 市民税等の適正な賦課と徴収率の向上
- 市有財産の有効活用による自主財源の確保
- 財政状況に関する分かりやすい情報提供

【目標数値】

指標	平成24年度 (実績)	平成30年度 (目標値)
市税徴収率	88.3%	91.3%
経常収支比率	90.2%	88.3%
実質公債費比率※3	6.7%	7.2%



平成26年度歳出歳入の状況 (当初予算)



ウマチー相撲（羽地）